

## 令和2年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会議事録

鎌ヶ谷市農業委員会会長浅海博行は、令和2年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を鎌ヶ谷市役所地下1階団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和2年6月8日(月) 午後4時00分

### 2 農業委員

出席委員 10名

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 2. 古川 和昭 委員  | 3. 石原 和弘 委員 | 4. 鈴木 一男 委員  |
| 5. 山田 芳裕 委員  | 6. 奥山 喜和子委員 | 7. 浅海 博行 委員  |
| 8. 石井 栄一 委員  | 9. 時田 将 委員  | 10. 鈴木 有光 委員 |
| 11. 川村 誠司 委員 |             |              |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 鈴木 吉夫 委員 | 澁谷 好治 委員 | 濱田 光一 委員 |
| 大山 貴 委員  | 飯田 展久 委員 |          |

### 3 事務局出席者

事務局次長 浅海 一洋

主任主事 田中 絵美

### 4 会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| 議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について  | 1件 |
| 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 1件 |
| 報告第2号 農地法第4条の規定による転用届出について    | 2件 |
| 報告第3号 農地法第5条の規定による転用届出について    | 9件 |
| 報告第4号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について  | 3件 |
| 報告第5号 地目変更登記に係る照会に対する回答について   | 5件 |

### 5 開 会 午後4時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が10名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和2年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

11番、川村誠司委員

2番、古川和昭委員を指名いたします。

浅海 議長

お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長

ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は1班です。石井栄一班長より総括的な報告をお願いいたします。

石井 班長

議長

浅海 議長

8番、石井栄一班長

石井 班長

1班の現地調査の報告をいたします。

6月1日午後3時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、担当班員1名、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、相続税の納税猶予に関する適格者証明願について1件です。

本日、他の班員3名、浅海会長、時田会長職務代理者に現地の調査内容を報告し、審査した結果、1班といたしましては、許可相当と判断いたしました。皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で1班の総括報告を終わります。

浅海 議長

ありがとうございます。

それでは、議案第1号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、審議番号1を議題といたします。

浅海 議長

事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長

議長

浅海 議長

浅海次長

浅海 次長

議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、審議番号1でございます。

申請地は、市街化区域内の生産緑地に指定された畑3筆、市街化調整区域内の畑5筆、合計面積8,617平方メートルの内、8,311.99平方メートルです。

本申請は、農地の相続税の猶予を受けるために申請されたものです。

申請人は経営主として、他に専従者3名の計4名で耕作を行い、今後も引き続き農業経営を行うとのこと。です。

また、年間従事日数、耕作、従事年数等につきましては、農業経営実態証明書及び申請人からの聞き取りにより確認し、特に問題はございません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。  
濱田 委員 議長  
浅海 議長 濱田光一推進委員  
濱田 委員 議案第1号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、審議番号1の調査報告をいたします。

6月1日に事務局において申請内容等の説明を受けた後、現地調査を実施しました。

現地は、畑8筆、合計面積8,617平方メートルの内8,311.99平方メートルで、うち3筆が生産緑地に指定された施設栽培畑で、また、他5筆は普通畑として適切に耕作されていました。

書類審査、現地調査の結果、問題はないものと思われませんが、ご審議の程よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。  
それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。  
それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定することに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。  
浅海 議長 以上で本日の審議案件はすべて終了いたしました。  
続きまして、報告事項を議題とします。  
第1号から第5号までを報告いたします。

浅海 議長 事務局の報告をお願いいたします。

田中主任主事 議長

浅海 議長 田中主任主事

田中主任主事 議案書の4ページをご覧ください。

報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について1件につきましては、内容等に不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理いたしました。

続きまして、議案書の5ページから8ページまでをご覧ください。

報告第2号農地法第4条の規定による転用届出について2件、報告第3号農地法第5条の規定による転用届出について9件の合計11件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書の9ページをご覧ください。

報告第4号引き続き農業経営を行っている旨の証明について3件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されておりましたので、会長専決により証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の10ページから14ページまでをご覧ください。

報告第5号地目変更登記に係る照会に対する回答について5件につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに事務局において現地調査を行ったところ、宅地又は雑種地となっていましたので、会長専決により非農地として回答いたしました。

以上です。

浅海 議長 ただいま報告があったとおりでございますのでご了承願います。

浅海 議長 これにて本定例総会に提出されました報告事項は、すべて終了いたしました。

以上で令和2年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時10分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和2年7月8日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 古川 和昭

鎌ヶ谷市農業委員会委員 川村 誠司